

第1章 個人版事業承継税制の概要

個人版事業承継税制の手続きの流れ（贈与）

提出先

- 個人事業承継計画の提出先は、「先代事業者の主たる事務所の所在地を管轄する都道府県庁」です。
- 認定申請の提出先は、「個人事業承継者の主たる事務所の所在地を管轄する都道府県庁」です。
- 2019年1月1日以降の贈与について適用することができます。

都道府県庁

個人事業
承継計画の策定

確認申請

贈与

認定申請

- 後継者が「個人事業承継計画」を作成し、認定経営革新等支援機関が所見を記載。
- 2019年4月1日から2026年3月31日まで提出可能。
※個人事業承継計画は認定申請と同時に提出することも可能。
- 2019年1月1日から2028年12月31日までの承継が対象。
- 贈与年の10月15日から翌年1月15日までに申請。
- 個人事業承継計画を添付。

税務署

税務署へ
申告

申告期限後

- 贈与年の翌年3月15日までに認定書の写しとともに、贈与税の申告書等を提出。
- 税務署へ「継続届出書」を提出。
(3年に1回)

第1章 個人版事業承継税制の概要

個人版事業承継税制の手続きの流れ（相続）

提出先

- 個人事業承継計画の提出先は、「先代事業者の主たる事務所の所在地を管轄する都道府県庁」です。
- 認定申請の提出先は、「個人事業承継者の主たる事務所の所在地を管轄する都道府県庁」です。
- 2019年1月1日以降の相続の開始について適用することができます。

都道府県庁

個人事業承継計画の策定

確認申請

相続又は遺贈

認定申請

- 後継者が「個人事業承継計画」を作成し、認定経営革新等支援機関が所見を記載。
- 2019年4月1日から2026年3月31日まで提出可能。
※個人事業承継計画は認定申請と同時に提出することも可能。
- 2019年1月1日から2028年12月31日までの承継が対象。
- 相続の開始の日の翌日から8か月以内に申請（相続の開始の日の翌日から5ヶ月を経過する日以後の期間に限ります）。
- 個人事業承継計画を添付。

税務署

税務署へ申告

申告期限後

- 相続の開始の日の翌日から10か月以内に認定書の写しとともに、相続税の申告書等を提出。
- 税務署へ「継続届出書」を提出。（3年に1回）